

女の「翼」は法制度



NHK朝ドラの番組名「虎に翼」は中国の法家・韓非子の言葉。「鬼に金棒」と同じく強い上にもさらに強くなるという意味です。女性が法制度を知ることでエンパワーメントし、自分らしく生きるために、この公開講座にご参加ください。もちろん男性も是非どうぞ。

会場：新潟市万代市民会館
4階 403・404大研修室
(新潟市中央区東万代町9-1)
参加対象者不問、定員 20人程度

講座 I 日時：9月28日（土） 13:30 ~16:00

家庭裁判所の役割

「家庭裁判所というところ」 ~朝ドラのモデル三淵嘉子さんがめざしたもの~

家庭裁判所の誕生とあゆみ。家事事件、少年事件に関して。人権の砦として、真の男女平等の実現のために。「虎に翼」のモデル三淵嘉子所長の下で働いた経験も。

講師：いしい ようこ
石井 葉子 さん（元家庭裁判所調査官）

1968年~家庭裁判所調査官、 2016年~公益社団法人家庭問題情報センター新潟ファミリー相談室

講座 II 日時：10月5日（土） 13:30 ~16:00

女性と法律

「女性と憲法」 ~最近の最高裁判所の判決についての概説~

再婚禁止期間や夫婦同氏を定めた民法の規定に関する最高裁判所の判決など、男女差別に関する判例の内容について。

講師：うえむら みやこ
上村 都 さん（新潟大学法学部教授）

申込み・問合せ先：本間伸子

携 帯 090-6797-7032

〆切 9月21日（土）

メール nobuko-honma@cap.ocn.ne.jp

主催：女性会議新潟県本部